



水仙

ジェイシス税理士法人

〒543-0001  
大阪市天王寺区上本町  
8-9-23 JKPLACEビル2F  
TEL 06(6770)1801  
FAX 06(6770)1811  
<http://www.jcss-tax.com/>

## 12月の税務と労務

日		10	24
月		11	25
火		12	26
水		13	27
木		14	28
金	1	15	29
土	2	16	30
日	3	17	31
月	4	18	
火	5	19	
水	6	20	
木	7	21	
金	8	22	
土	9	23	

- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 国 税／給与所得者の年末調整                              | 國 稅／4月決算法人の中間申告                       |
| 今年最後の給与を支払う時                                | 1月4日                                  |
| 国 税／給与所得者の扶養控除等<br>(異動)申告書及び保険料<br>控除申告書の提出 | 國 税／1月、4月、7月決算法人の消<br>費税の中間申告(年3回の場合) |
| 今年最後の給与を支払う前日                               | 1月4日                                  |
| 国 税／11月分源泉所得税の納付                            | 地方税／固定資産税・都市計画税(第<br>3期分)の納付          |
|   | 市町村の条例で定める日                           |
| 国 税／10月決算法人の確定申告<br>(法人税・消費税等)              | 労 務／健康保険・厚生年金保険被<br>保険者賞与支払届          |
|   | 支払後5日以内                               |

**ワンポイント 年々減少する酒類自販機**

未成年者の飲酒防止のため、購入者の年齢を確認できない従来型酒類自動販売機の撤廃を進めていることから、酒類自販機全体の設置台数が年々減っています。国税庁によると、平成8年当時、約18万6千台あった酒類自販機は29年4月現在、改良型も含め約1万7千台（うち従来型は約3千台）となっています。



# 自転車活用推進法



自転車の活用を推進することによって、環境への負荷を低減することや国民の健康増進を図ること、また災害時には交通機能を維持することにつながることから、昨年12月に自転車活用推進法が制定され、今年5月から施行されました。

## 基本理念

自転車は、二酸化炭素などの環境に深刻な影響を及ぼす物質や、騒音や振動を発生しないという特性があります。また、災害時には機動的な交通手段になります。このような特性を持った自転車の活用を推進することで、自動車への依存度を低減させることができ、国民の健康増進や交通の混雑緩和といった経済的にも社会的にも有用な効果が期待されます。そして、交通の安全確保を図りつつ、交通における自転車の役割を拡大することで、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを、この法律の基本理念としています。

## 自転車通行空間の整備

近年、高速走行が可能なスポーツ車や電動アシスト機能が付いた自転車など様々な自転車が普及し、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々が自転車を利用しています。

あるアンケート調査によると、自転車を利用している人の約50%が歩道を通行していることがわかりました。また別のアンケート調査では、もし自転車の歩道通行が禁止になったと仮定した場合、ルール違反であっても歩道を通行すると答えた人が男性で6割強、女性では約8割という結果でした。ルール違反でも歩道を通行する理由として、車道は危険で怖い、逆に歩道は安全であるという人が7割を超えていました。

一方で歩行者の約6割が、自転車による危険な歩道通行を問題だとしており、歩道を歩いている際に自転車がすぐそばを通り過ぎたり速い速度で通り過ぎたりしたときに危険や迷惑だと感じているようです。そこで自転車の利用者だけではなく歩行者を含めた道路利用者の安心感を向上させるために、自転車専用通行帯を早急に整備することが求められています。

自転車乗車中の交通事故死傷者数は中高生によるものが最も高く、特に通学中の事故がその半数を占めていることから、中高生の自転車通学経路に、優先的に安全な自転車通行空間の整備が進められています。

## その他の重点施策

国土交通省などの調査によると、自動車の利用者の

うち4割以上が、移動距離が5km未満であり、平日での乗用車の平均乗車人が1人である割合が約8割を占めていました。これらの人気が自動車から自転車へ利用の転換を推進するためにも、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めることは重要です。

また中長距離の移動についても、自転車と公共交通機関をつなぐことで、自動車の利用者をさらに自転車の利用者に転換することができると考えられています。そのため、地下鉄駅やバス停周辺に路上自転車等駐車場の整備や、シェアサイクルポートの整備が進められています。東京都では平成29年1月現在、都内6区に239のシェアサイクルポートが設置されています。より広域的なシェアサイクルの利用が可能になり、利用者が増加しています。

## 自転車活用推進本部

国土交通省は、自転車活用推進本部を設置し、自転車活用推進計画案の作成や実施の推進などをています。8月には有識者会議を行い、自転車の活用を推進するにあたっての様々な課題について、専門的な意見をヒアリングしています。

また国土交通省のホームページでは、自転車の魅力を紹介しています。

正月の風物詩ともいえる「箱根駅伝」ですが、あと数年で100回目を迎える歴史の長い大会になっています。

### 駅伝の歴史

世界で最初に駅伝が始まったのは1917年の日本で、首都が東京に移って半世紀が経過したことの慶祝行事の一環として、当時の読売新聞社会部長が発案したレースでした。このレースは、明治天皇が京都から東京へ向かった道のりをたどるもので、京都の三条大橋から東京・上野にある不忍池まで23区516km、昼夜を通して3日間走るものでした。三条大橋と不忍池には、「駅伝の歴史ここに始まる」と書かれた石碑が建てられたそうです。

「駅伝」の名称は、街道の宿駅ごとに駅馬が用意されていて、その馬を乗り継いで朝廷や幕府の伝令を地方に伝える伝馬制が由来とされています。

### 箱根駅伝の創設

箱根駅伝は、日本人初のオリンピック選手である金栗四三氏とアントワープオリンピック十種競技代表の野口源三郎氏、明治大学の沢田英一氏によって創設されました。

オリンピックに3度出場し、後に「日本マラソン界の父」と呼ばれるようになった金栗氏ですが、初めて出場したストックホルムオリンピックでは、猛暑と硬い路面に苦戦し、途中棄権という結果に終わりました。そこで金栗氏は、世界で戦



える日本の長距離ランナーを数多く育てたいと考え、野口氏や沢田氏と共に報知新聞社を説得し、資金調達を試みました。

当初検討されたコースは、サンフランシスコをスタートしてアリゾナ砂漠やロッキー山脈などを越えてニューヨークにゴールするというアメリカ大陸横断駅伝でした。しかしこの構想は立ち消えとなり、最終的には東京・箱根間を往復するルートに決まりました。

世界で最初に駅伝が始まってから3年後の1920年2月14日に、第1回の箱根駅伝が、早稲田大学・慶應大学・明治大学・東京高等師範学校(現在の筑波大学)の4校の参加によりスタートしました。

### ラジオ・テレビ中継

NHKは1953年の第29回大会から、箱根駅伝のラジオ放送を開始しました。最初は午後1時から午後3時の放送で、往路のゴールを中継しましたが、放送時間内にゴールできない大学も

あったようです。その後放送時間を徐々に伸ばし、第70回大会にはスタートからゴールまで中継するスタイルになりました。

テレビ中継は、テレビ東京が第55回大会で復路のゴール中継に限定して放送したのが最初です。これは、箱根山中では電波障害箇所があり映像を送ることが技術的に困難だったためです。第63回大会からは、テレビ東京に代わって日本テレビが中継を開始しました。箱根山中に複数の受信基地を設置したりヘリコプターを飛ばしたりして電波障害が起こる山中をカバーし、第65回大会には全区間完全中継を実現させました。

### 箱根駅伝の宣伝効果

箱根駅伝は毎年正月に開催されますが、ちょうど大学受験シーズンのピークに重なります。この時期に2日間続けてテレビやラジオ中継で大学名が連呼されるので、大学にとって箱根駅伝は宣伝効果が高い大会といえます。実際に箱根駅伝で初優勝した大学が、その年の志願者数を大きく伸ばしたという実績もあります。

大手スポーツメーカーも、箱根駅伝の宣伝効果には注目をしていて、出場校とスポンサー契約をしているメーカーもあります。また、平成になってから箱根駅伝に力を入れるようになった新興校のユニフォームには、漢字で学校名を記載するなど、箱根駅伝の高い宣伝効果が大学側にも注目されているようです。

## 新しい神社のスタイル

今年も残りわずかとなりました。新年には神社へ初詣に行かれる方もいらっしゃるでしょう。

昨年、電子マネーをお賽銭にできる神社があると話題になりました。その神社は東京都港区にある愛宕神社です。この神社では、昨年1月4日の8時から日没までの1日限定で、電子マネーの「楽天Edy」をお賽銭にできる木箱が設置されました。操作は賽銭金額を入力してカードをタッチするだけで、1円単位の任意の金額をお賽銭にできポイントも貯まる仕組みです。

東京都台東区にある浅草神社では、ポイントカード機能が付いた御守を手に入れることができます。

この御守は、全国のレストランやホテルなどの加盟店で提示することで、株式会社サイモンズが管理運営を行うサイモンズポイントを貯めることができます。

貯まったポイントは加盟店での利用や、商品・航空券などと交換ができます。

この御守で貯めたポイントの有効期限が過ぎて失効した場合、ポイントは浅草神社に寄付され、施設の維持や保全、祭事の運営に充てられます。

茨城県鹿嶋市にある鹿島神宮では、「鹿島神宮カード」を発行しています。これは、三越伊勢丹グループの株式会社エムアイカードと提携して発行するクレジットカードです。カードを利用して貯まったポイントは、エムアイカードを通じて自動的に鹿島神宮に寄付される仕組みです。クレジットカードは、鹿島神宮がお祓いを行ってから発行されます。

カード会員には、鹿島神宮の宝物館への無料入場や、神職による鹿島神宮境内の案内を受けられるといった特典があります。また5,000ポイントを寄付した方やカードの更新をした継続会員には、銘々皿などの返礼品が届けられます。

シニヨレッジ

シニヨレッジとは、「通貨発行益」と訳されるように、鋳造した貨幣の「額面」とその貨幣の製造原価や管理費用などの「原価」との差額のことで、中央銀行などの貨幣の発行者が取得する収益になります。例えば、日本では1万円札の印刷コストは約20円なので、差額の9,980円がシニヨレッジとなります。

もうひとつシニヨレッジには、中央銀行が保有する国債の受取利息と貨幣の原価との差額、つまり中央銀行の利鞘という側面もあります。例えば1万円紙幣を発行して金利が年0.1%の国債を保有した場合、発行した紙幣から年10円の収益を得ることができます。もし発行紙幣の平均使用期間を5年とすると、年平均発行費用は $20\text{円} \div 5\text{年} = 4\text{円}$ になります。この場合、紙幣の管理費用を考慮しなければ、1万円札1枚のネット収益は6円になります。これが広義のシニヨレッジです。

**危機対応融資**

金融危機や大規模災害などの危機が発生したときに、日本政策投資銀行などの政府が指定する金融機関が必要な資金を供給することを、危機対応融資といいます。指定金融機関には日本政策金融公庫から出資や貸付といった方法で資金が供給されたり、リスク補完などが行われます。

危機対応融資の対象となる融

資金、返済資金、社債償還資金などです。制度で定められた範囲内の金額と期間で、融資を受けることができます。

日本政策投資銀行では、平成二十九年八月末時点での累計一二四五件の危機対応融資を行い、融資額は総額で六兆一、三〇六億円にのぼります。そのうち東日本大震災に関するものは、一七五件、二兆七、〇六〇億円